く対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していく ため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組 を支援します。

く政策目標>

魚介類(食用)の年間消費量(39.8kg/人[令和14年度まで])

く事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサ プライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産 加丁流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う 水産物の**買取り・冷凍保管・販売の取組を支援**します。

3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、適切な資源管理に必 要な流通・消費段階における環境づくり、「さかなの日」賛同メンバーの連携によ る水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ> 定額、1/2 民間団体 民間団体 (1、3の事業の一部) (公財) 水産物安定 定額、1/2 定額 (2の事業) 玉 漁業者団体等 供給推進機構 定額 民間団体 (3の事業の一部)

く事業イメージ>



水

産

物

の

持

続

的

か

安 定 的

な

供

「お問い合わせ先」水産庁加工流通課(03-3502-8203)